

脱炭素先行地域への応募について

1. 脱炭素先行地域とは

2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減についても、国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域です。

国は、2025年度までに、少なくとも100か所の選定を行い、2030年度までに実行することで、農村や都市部の街区など多様な地域における地域と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素（地域課題の解決による住民の暮らしの質の向上）の実現の姿を示し、全国に広げる（ドミノ化する）こととしています。

2. これまでの選定状況

第1回	79件の計画提案から	26件選定	
第2回	50件の計画提案から	20件選定	
第3回	58件の計画提案から	16件選定	
第4回	54件の計画提案から	12件選定	計 74件選定

3. 提案者

- (1) 主たる提案者
 - ・地方公共団体（市区町村、都道府県）
- (2) 共同提案者
 - ・民間事業者等との共同提案が必須

4. 選定要件・評価ポイント

【前提となる事項】

- ・エリアの特性を踏まえつつ、既存の区画等に沿い合理的な脱炭素先行地域の範囲が特定されていること
- ・事業の各年度のスケジュールが適切に計画されていること
- ・脱炭素先行地域の取組を実現するための執行体制が、提案地方公共団体において構築されており、具体的に示されていること
- ・事業の進捗管理の実施体制・運営方法が示され、かつ、外部有識者等を含む複層的な進捗管理・評価の体制が示されていること
- ・地球温暖化対策計画に即して、地方公共団体実行計画（事務事業編）及び（区域施策編）を策定又は改定していること
- ・（事務事業編）の目標が、「政府がその事務事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」の目標（2013年度を基準として、2030年

度までに 50%削減) 以上になっていること

- ・(区域施策編)の目標が、地球温暖化対策計画の目標(2030年度に2013年度から46%削減)にとどまらない野心的な水準であること

【先進性・モデル性】

- ・地域資源を最大限活用しつつ、脱炭素と地域課題の解決を同時に実現する姿(地方創生に資する脱炭素)が示されているほか、脱炭素先行地域以外への横展開の方策が示されている等、先進性・モデル性に関して、既選定の脱炭素先行地域での取組と差別化されていること

【地域経済循環への貢献】

- ・脱炭素先行地域の取組成果が地域に裨益し、地域経済循環に資する取組であること
- ・再エネを最大限導入するとともに、地域エネルギー会社等を通じて、地域外に流出しているエネルギー代金を域内に還流させ、地域内の投資・所得の向上に寄与すること

【事業性】

- ・総事業費や地域脱炭素推進交付金に係るCO₂削減量1トン当たりの費用効率性が優れていること
- ・事業を効率的かつ継続的に行う工夫が具体的、定量的に示され、横展開の可能性等の観点も含め、地域脱炭素推進交付金等の国費に安易に頼らない方策が優れていること

【取組の規模・効果及び電力需要における自家消費率・地産地消率】

民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを目指す取組

- ・脱炭素先行地域内の民生部門に供給される再エネ等の電力供給量について、自家消費の割合(自家消費率)を可能な限り高くすること
 - ・脱炭素先行地域内の民生部門の電力需要量に占める当該脱炭素先行地域のある地方公共団体で発電する再エネ電力量の割合(地産地消率)を可能な限り高くすること
- 民生部門電力以外における取組
- ・脱炭素先行地域内の民生部門電力以外で、地球温暖化対策計画とも整合する温室効果ガスの削減に資する取組について、温室効果ガス削減の規模が適切であり、複数組み合わせ実施していること

【再エネ設備の導入量及びその確実性】

- ・生態系をはじめとした自然環境や景観等への影響を回避又は極力低減するとともに、災害防止(ハザードマップ等による災害リスクの有無の確認を含む)や経済合理性、その他支障の有無も踏まえ、脱炭素先行地域内の民生部門の電力消費に伴うCO₂排出を実質ゼロとするための追加的な再エネ導入量(新規の再エネ設備の導入量)が大きいこと
- ・FS調査のうち、実地調査を実施し、脱炭素先行地域内の民生部門の電力消費に伴うCO₂排出を実質ゼロとするための再エネ導入可能量をより確実に把握していること
- ・系統接続協議(事前相談・接続検討申込み等)を実施し、脱炭素先行地域内の民生部門の電力消費に伴うCO₂排出を実質ゼロとするための再エネ導入可能量をより確実に

に把握していること

【需要家・供給事業者・関係者との合意形成】

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを目指す取組

- ・脱炭素先行地域内の民生部門の取組を実現するため、電力需要家との合意を一定程度適切に図っていること（合意形成の進捗状況等に応じて評価）

民生部門電力以外における取組

- ・脱炭素先行地域内の民生部門電力以外の取組の需要家との合意を一定程度適切に図っていること（合意形成の進捗状況等に応じて評価）

【地域の将来ビジョンとの整合性】

- ・脱炭素先行地域の取組を基本的な計画（総合計画や地方版総合戦略等）に位置付ける方針について、そのスケジュールのほか、当該計画に位置付ける内容や相乗効果等が具体的に示されていること
- ・脱炭素先行地域の取組を個別分野における計画（都市計画、公共交通、農業、福祉、防災等）に位置付ける方針について、そのスケジュールのほか、当該計画に位置付ける内容や相乗効果等が具体的に示されていること

5.募集期間

第5回募集 令和6年6月17日（月）～6月28日（金）

選定結果公表 令和6年秋を予定

なお、大館市脱炭素先行地域応募支援業務には、秋田県の県営発電所周辺地域等振興事業助成金（特別助成金）を活用しています。